

令和6年 1月31日開会

令和6年 1月31日閉会

(臨時第1回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（1月31日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第1号	4
議案第2号	4
散 会	6
署 名	7

田布施町告示第4号

令和6年第1回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和6年1月22日

田布施町長 東 浩 二

1 期 日 令和6年1月31日

2 場 所 田布施町議会議事堂

○開会日に応招した議員

内山 昌晃議員	神田 栄治議員
西本 篤史議員	松田規久夫議員
落合 祥二議員	國本 悦郎議員
高月 義夫議員	河内 賀寿議員
谷村 善彦議員	瀬石 公夫議員
伊村 涉議員	南 一成議員

○応招しなかった議員

なし

令和6年1月31日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和6年1月31日 午前9時15分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号
令和5年度田布施町一般会計補正予算(第8号)議定について
- 日程第5 議案第2号
田布施町使用料及び手数料条例の一部改正について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号
令和5年度田布施町一般会計補正予算(第8号)議定について
- 日程第5 議案第2号
田布施町使用料及び手数料条例の一部改正について
-

出席議員(12名)

1番	内山 昌晃議員	2番	神田 栄治議員
3番	西本 篤史議員	4番	松田規久夫議員
5番	落合 祥二議員	6番	國本 悦郎議員
7番	高月 義夫議員	8番	河内 賀寿議員

9番 谷村 善彦議員 10番 瀬石 公夫議員
11番 伊村 渉議員 12番 南 一成議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 増原 慎一君 書 記 福本 俊明君
書 記 羽山 斉克君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	森 清君
企画財政課長	山田 浩君	税 務 課 長	藤本 直樹君
町民福祉課長	坂本 哲夫君	健康保険課長	吉村 明夫君
健康保険課主幹	寶城 和之君	経 済 課 長	山中 浩徳君
建 設 課 長	吉藤 功治君	学校教育課長	惠元 朗夫君
社会教育課長	長谷 満晴君	会 計 室 長	江良 和美君

午前9時15分開会

（ベル）

○議長（南 一成議員） ただいまから、令和6年第1回田布施町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（南 一成議員） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、河内賀寿議員、高月義夫議員を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（南 一成議員） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（南 一成議員） 日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配付の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 4. 議案第 1 号

日程第 5. 議案第 2 号

○議長（南 一成議員） 日程第 4、議案第 1 号令和 5 年度田布施町一般会計補正予算（第 8 号）議定についてから、日程第 5、議案第 2 号田布施町使用料及び手数料条例の一部改正についてまで、2 件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、本日提出いたしました 2 議案の概要について、ご説明を申し上げますが、はじめに、令和 6 年 1 月 1 日に発生いたしました能登半島地震により犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様及び関係者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の安全と、一日も早い復旧・復興がなされますことを、心からお祈り申し上げますし、田布施町といたしましても、ご協力できることがあれば協力していきたいというふうに考えております。

それでは、議案でございますが、まず第 1 号は、田布施町一般会計補正予算第 8 号でございます。

補正内容は、低所得者支援及び定額減税を補足する給付に必要な経費が、国の令和5年度予算の予備費に計上されましたことから、経済対策として、低所得者に対する追加的な支援を実施しようとするものでございます。

詳細につきましては、先ほど全員協議会で関係参与から説明を申し上げましたが、12月1日を基準日とし、住民税均等割のみ課税された世帯に10万円を支給し、また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税された世帯において扶養されております18歳以下の児童に5万円を給付するものでございます。

事業費は、住民税均等割のみ課税されている世帯への給付金として、500世帯分で5,000万円を見込み、住民税均等割のみで課税されている世帯及び住民税非課税世帯の児童分の給付金として、230人分1,150万円を見込んでおります。

事務費は、会計年度職員報酬やシステム改修委託料など335万1千円を計上いたしております。財源は、全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ6,485万1千円を追加補正し、予算総額を74億521万円といたすものでございます。

次に、議案第2号は、田布施町使用料及び手数料条例の一部改正についてでございます。

これは、戸籍法改正により本年3月1日から戸籍証明書等の広域交付制度が始まることを受けて、関係する発行手続きにかかる手数料について、国が定める手数料令に基づき、改正しようとするものでございます。

具体的には、本町以外の本籍地の方が本町の窓口で戸籍証明書等を交付請求された場合の手数料や、戸籍電子証明書提供用識別符号、いわゆるパスワードの請求にかかる手数料、届書等情報内容証明書の交付や閲覧にかかる手数料について定めるもので、これに伴いまして第3条の表を整備しようとするものでございます。

以上、本日ご提案申し上げました議案2件について、その概要を説明いたしましたが、詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係参与から説明をいたしますので、宜しくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（南 一成議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第1号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 質疑なしと認めます。

議案第2号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第2号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第2号までは、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論は2件を一括して行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第1号令和5年度田布施町一般会計補正予算（第8号）議定についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立全員です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第2号田布施町使用料及び手数料条例の一部改正についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立全員です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（南 一成議員） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、会議を閉じます。令和6年第1回田布施町議会臨時会を閉会いたします。

（ベル）

午前9時25分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 南 一成

署名議員 河内 賀寿

署名議員 高月 義夫